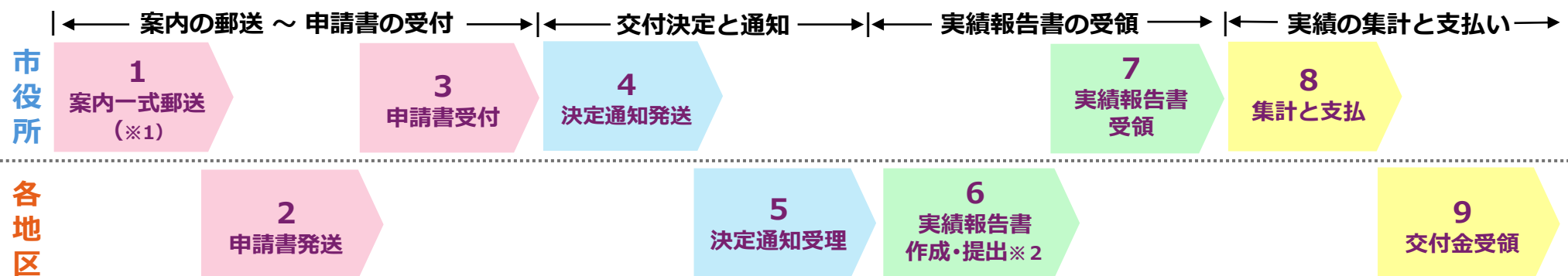


山形県村山市 熱中症予防自治公民館暑熱避難所事業への補助金交付

- 危険な暑さをしのぐ場所として、**自治公民館のエアコン設備を活用**した暑熱避難所として開設いただけるよう、村山市内135の地区長宛に依頼（暑熱避難所開設期間:令和7年7月29日～8月31日）。
- 自治公民館の電気代は各地区の地区会費から捻出しているため、**エアコン稼働1台1時間につき50円の補助金を交付**することとした（稼働対象時間：午前10時～午後4時まで）。
- 自治公民館を開放した際の管理については、それぞれの地区の管理方法に準ずる。

<交付金支払までの流れ>



(※1) 村山市内135の地区長宛に、補助金交付案内と申請書類一式を郵送。（その後の調査で、135地区のうち自治公民館が整備されているのは106か所、うち45か所にエアコンが設置されている。）

(※2) 各地区にて自己申告による「実績報告書」を作成・提出してもらい、地区の要求に応じて対象期間半ばの支払いにも対応する。地区の経理担当が管理する場合は、委任状の提出も併せて依頼する。

1. 自治公民館開放実績報告書（公民館名 _____）

開放日	利用者数	台数	開放時間	エアコン稼働時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間
月 日	人	台	午 時～午 時	時間× 台＝ 時間

エアコン稼働時間 合計： 時間

2. 補助金交付申請額 50円× _____ 時間(稼働時間)＝ _____ 円

◀ (※2)
実績報告書

■ 苦労した点

- ・ 開放した施設の管理（鍵の開け閉め、管理人の常駐）など、運用について各自治公民館の判断に委ねる制度としたため、制度内容の周知に苦労した。

■ 工夫した点

- ・ 地区長の負担軽減のため、申請様式を簡略化した。